平成30事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和元年 11 月 国 税 庁

I 調査等の状況

- 1 平成30事務年度における所得税の調査等の状況
- 2 平成30事務年度における消費税の調査等の状況

Ⅱ 主な取組

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 インターネット取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況

Ⅲ 参考計表

○ 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

I 調査等の状況

1 平成30事務年度における所得税の調査等の状況

- (1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が5万件(前事務年度5万件)、着眼調査が 2万3千件(前事務年度2万3千件)であり、簡易な接触の件数は53万7千件(前 事務年度55万件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は61万1千件(前事務年度62万3千件)であり、その うち申告漏れ等の非違があった件数は37万4千件(前事務年度38万4千件)とな っています。
- (2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況
 - 実地調査による申告漏れ所得金額は、6,024 億円(前事務年度 5,894 億円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは 5,236 億円(前事務年度 5,080 億円)、 着眼調査によるものは 788 億円(前事務年度 814 億円)となっています。
 - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は3,017億円(前事務年度3,143億円) となっており、調査等合計では9,041億円(前事務年度9,038億円)となっています。
- (3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - ▶ 実地調査による追徴税額は、961 億円(前事務年度 947 億円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 903 億円(前事務年度 887 億円)、着眼調査によるものは 59 億円(前事務年度 60 億円)となっています。
 - ▶ また、簡易な接触による追徴税額は 233 億円(前事務年度 249 億円)となっており、 調査等合計では 1,195 億円(前事務年度 1,196 億円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案 を対象に深度ある調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる 個人を対象に、相当の日数(1件当たり10日以上を目安)を確保して実施している ものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡 又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

> 所得税の調査等の状況

	_		[Σ ;	<u>'</u>			実地調	査						
						培則。 ——		差眼	yanoonoonoonoonoonoo			簡易な接触		調査等合計	
項	目			<u> </u>		אַנוי װע דו אַנע דו אַנע דו אַנע. אַנע יינע דו	対前年比	着眼	対前年比	ΠI	対前年比		対前年比		対前年比
1	田	太	等 件	· */-		49,735		23,218		72,953		549,684		622,637	
						50,130	100.8%	23,449	101.0%	73,579	100.9%	537,076	97.7%	610,655	98.1%
2	申	告源	れる	手の	<i>I</i> #	43,464		16,874		60,338		323,570		383,908	
2	非	違	件	数	1	44,176	101.6%	16,788	99.5%	60,964	101.0%	312,916	96.7%	373,880	97.4%
3	申				,	5,080		814 788		5,894		3,143		9,038	
J	所	得	金	額		5,236	103.1%	788	96.8%	6,024	102.2%	3,017	96.0%	9,041	100.0%
4		本		14	焙田	753		53		806		242		1,048	
4	追			竹		761	101.1%	52	98.1%	813	100.9%	228	94.2%	1,042	99.4%
5	徴税	÷π	算	11	焙田	134		7		141		7		148	
o o	税	加			億円	141	105.2%	7	100.0%	148	105.0%	5	71.4%	153	103.4%
6	額		=L		ÆΠ	887		60		947		249		1,196	
0			ĒΤ		退円	887 903	101.8%	59	98.3%	961	101.5%	233	93.6%	1,195	99.9%
7		申	告 漏	i h	.	1,021		351		808		57		145	
′		所	得 金	額	il .	1,045	102.4%	336	95.7%	819	101.4%	56	98.2%	148	102.1%
0	_		_	ī		151		23		111		4		17	
8	件业	追	本	竹	ДΠ	152	100.7%	22	95.7%	111	100.0%	4	100.0%	17	100.0%
0	当た	徴				27		3	}	19	·	0.1		2	
9	りり	税	加質			28	103.7%	3	100.0%	20	105.3%	0.1	100.0%	3	150.0%
40	•	額	1			178		26		130		5	-	19	
10			ħ		力円	178 180	101.1%	25	96.2%	131	100.8%	4	80.0%	20	105.3%

⁽注) 1 平成30年7月から令和元年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の計数を含む。)。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、2万1千件(前事務年度2万4千件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、1万6千件(前事務年度1万8千件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、1,526億円(前事務年度1,482億円)となっています。

項	事務年度等目	29事務年度	30事務年度	対前年比
1		件	件	%
調	査 等 件 数	24,105	20,784	86.2
	土地建物等	19,226	16,705	86.9
	株式等	4,879	4,079	83.6
2		件	件	%
申非	告漏れ等の 違件数	18,022	16,091	89.3
	土地建物等	14,023	12,727	90.8
	株式等	3,999	3,364	84.1
3		%	%	ポイント
非 (違 割 合 ② / ①)	74.8	77.4	2.7
	土地建物等	72.9	76.2	3.2
	株式等	82.0	82.5	0.5
4		億円	億円	%
申台	告漏れ所得金額	1,482	1,526	103.0
	土地建物等	1,200	1,151	95.9
	株式等	282	375	132.9
5		万円	万円	%
1 漏	件 当 た り 申 告 れ 所 得 金 額 (④ / ①)	615	734	119.4
	土地建物等	624	689	110.4
	株式等	578	919	159.0

- (注) 1 土地建物等は、土地建物(分離譲渡所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。
 - 2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 平成30事務年度における消費税の調査等の状況

- (1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が2万9千件(前事務年度2万8千件)、着 眼調査が1万件(前事務年度1万件)であり、簡易な接触の件数は4万8千件(前 事務年度5万件)となっています。
 - ▶ これらの調査等の合計件数は8万6千件(前事務年度8万8千件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は6万2千件(前事務年度6万2千件)となっています。
- (2) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - ▶ 実地調査による追徴税額は、299億円(前事務年度 273億円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 275億円(前事務年度 250億円)、着眼調査によるものは 23億円(前事務年度 22億円)となっています。
 - ▶ また、簡易な接触による追徴税額は 46 億円(前事務年度 50 億円)となっており、 調査等合計では 345 億円(前事務年度 322 億円)となっています。

▶ 消費税 (個人事業者) の調査等の状況

				区	分				実地調	査						
_	_		\	\			特別・一般	1126	着眼	11 34 6 11	計		簡易な接触		調査等合計	11.44 F 11
項	且				$\overline{}$	\		1		対前年比				-		対前年比
1	調	査	等	件	数	件	28,415		9,504		37,919		49,631		87,550	
	ᄜ	且	ग	IT	双	'''	28,504	100.3%	9,919	104.4%	38,423	101.3%	47,628	96.0%	86,051	98.3%
2	申台	告漏	弱れ 等の		の	件	23,368		7,757		31,125		31,080		62,205	
	非	違		件	数		23,656	101.2%	7,971	102.8%	31,627	101.6%	30,602	98.5%	62,229	100.0%
3		本			Ŧ	億円	209		18		227		47		274	
3	追	4	▶ 村		扤	応口	228	109.1%	19	105.6%	247	108.8%	44	93.6%	291	106.2%
4	徴	加		算	ŦH	億円	42		4		46		2		49	
4	忧			异	加	<u> </u>	47	111.9%	4	100.0%	52	113.0%	2	100.0%	54	110.2%
5	額			計		億円	250		22		273		50		322	
5			İ	āl		區口	275	110.0%	23	104.5%	299	109.5%	46	92.0%	345	107.1%
6			本		邗	万円	73		19		60		10		31	
0	-	追	平		彻	חני	80	109.6%	19	100.0%	64	106.7%	9	90.0%	34	109.7%
7	件当	徴	ъг	算	1 14	ΈŒ	15		4		12		0.5		6	
<i>'</i>	きた	怳	加	昇	忧	万円	17	113.3%	5	125.0%	13	108.3%	0.5	100.0%	6	100.0%
8	IJ	額		=1		万円	88		23		72		10		37	
٥		計		計		חני		110.2%	24	104.3%	78	108.3%	10	100.0%	40	108.1%

- (注) 1 平成30年7月から令和元年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 - 2 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。
 - 3 上段は、前事務年度の計数である。

Ⅱ 主な取組

1 申告漏れ所得金額は763億円、追徴税額は203億円と過去最高 【富裕層に対する調査状況】

- 有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人など、「富裕層」 に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に積極的に調査を実 施しています。
- ▶ 平成30事務年度においては、5,313件実地調査(特別・一般)を実施しました。
- ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は 1,436 万円で、申告漏れ所得金額の総額は 763 億円に上ります。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は383万円で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1件 当たりの追徴税額180万円の2.1倍となっています。また、追徴税額の総額は203 億円に上ります。
- ▶ 特に、海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、1件当たりの追徴税額は914万円で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1件当たりの追徴税額180万円の5.1倍と特に高額となっています。

▶ 「富裕層」に対する調査状況

項目			事務年	年度等	29事務年度	30事務年度	対前年比
調	査	件	数	件	5,219	5,313	101.8%
申告》	屚れ等	の非遺	建件数	件	4,269	4,517	105.8%
申告	漏れ	所 得	金 額	億円	670	763	113.9%
追	徴	税	額	億円	177	203	114.7%
一 件 当	8	告 得 金		万円	1,283	1,436	111.9%
ョ た り	追	徴税	. 額	万円	339	383	113.0%

30事務年度	美地	調査
(特別・一	般)	全体
	50	,130
	44	,176
	5	,236
		903
	1	,045
		180

(参考)

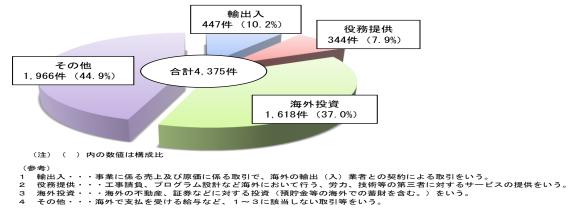
> (参考)海外投資等をした「富裕層」に対する調査事績

項目			_	事	務全	丰度等	29事務年度	30事務年度	対前年比
					.				
調	査		件	į	数	件	862	859	99.7%
申告	漏れ	等の	非達	建件	数	件	713	731	102.5%
申告	示漏者	ι 所	得	金	額	億円	269	328	121.9%
追	徴		税		額	億円	71	79	111.3%
件当た	申 所	告 得	漏 金		れ 額	万円	3,119	3,819	122.4%
ョ た り	追	徴	税	į	額	万円	827	914	110.5%

2 1件当たりの申告漏れ所得金額は所得税実地調査全体の約 1.9倍 【海外投資等を行っている個人に対する調査状況】

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報(共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報)などを効果的に活用し、積極的に調査を実施しています。
- ▶ 平成30事務年度においては、4,375件(前事務年度4,616件)実地調査(特別・一般) を実施しました。
- ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,941 万円(前事務年度 2,116 万円)となっており、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,045 万円(前事務年度1,021 万円)の約1.9倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は849億円(前事務年度977億円)に上ります。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は375万円(前事務年度440万円)で、追徴税額の総額は164 億円(前事務年度203億円)に上ります。

> 調査状況(取引区分別)



> 1件当たりの申告漏れ所得金額(取引区分別)



3 追徴税額はこれまでで最も高い58億円 【インターネット取引を行っている個人に対する調査状況】

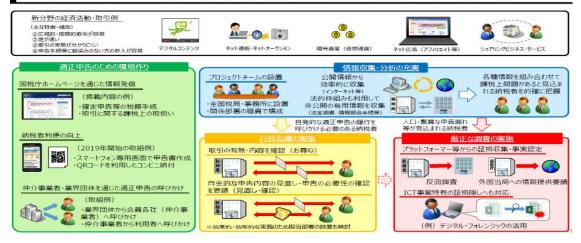
- シェアリングエコノミー等の新たな分野の経済活動をはじめ、インターネット取引を 行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、積極的に調査を実施して います。
- ▶ 平成30事務年度においては、2.127件実地調査(特別・一般)を実施しました。
- ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,243万円となっており、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,045万円の約1.2倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は264億円に上ります。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は274万円で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1件当たりの追徴税額180万円の約1.5倍となっています。また、追徴税額の総額は58億円に上ります。

▶ インターネット取引を行っている個人に対する調査状況

									(参考)
	_	_		事務	年度等	29事務年度	30事務年度		30事務年度 実地調査
項目					,			対前年比	(特別・一般)全体
調	査		件	娄	件	2,015	2,127	105.6%	50,130
申告》	漏れ等	等の	非 違	上件数	件	1,736	1,850	106.6%	44,176
申告	漏丬	ι 所	得	金割	億円	219	264	120.5%	5,236
追	徴		税	客	億円	37	58	156.8%	903
一 件 当	申 所	告 得	漏 金			1,087	1,243	114.4%	1,045
たり	追 徴		一 税 額		万円	186	274	147.3%	180

(参考)令和元年6月記者発表資料

シェアリングエコノミー等新分野の経済活動の適正課税の確保に向けた取組の概要



4 消費税無申告者に対して169億円の追徴

【無申告者に対する調査状況】

● 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして、実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施しています。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- → 平成30事務年度においては、8,147件実地調査(特別・一般)を実施しました。
- ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、2,035万円で、所得税の実地調査(特別・一般) 全体の1件当たりの申告漏れ所得金額1,045万円の約1.9倍となっています。また、 申告漏れ所得金額の総額は1,658億円に上ります。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は242万円で、追徴税額の総額は197億円に上ります。

<消費税無申告者に対する調査状況>

- ▶ 平成30事務年度においては、9,631件実地調査(特別・一般)を実施しました。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は、176万円で、消費税の実地調査(特別・一般)全体の1件 当たりの追徴税額97万円の約1.8倍となっています。また、追徴税額の総額は169 億円に上ります。

> 所得税無申告者に対する調査状況

	_	_			事	務年	F度等	29事務年度	30事務年度	
項目						_		20 7 13 1 12	00 - 100 + 100	対前年比
調	調 査 件			ŧ		数	件	7,779	8,147	104.7%
申告	ョ 告 漏 れ 所		所 得 金		金	額	億円	1,662	1,658	99.8%
追	徴		稅	Ź		額	億円	207	197	95.2%
一件当た	申所	告 得		漏金		れ 額	万円	2,136	2,035	95.3%
ョ た り	追	追 徴		女 税		額	万円	267	242	90.6%

(参考)

(参え	(参考) 										
30事務年度	実地	也調査									
(特別・一	般)	全体									
	50),130									
	5	5,236									
		903									
	1	,045									
		180									

> 消費税無申告者に対する調査状況

_							
項目			事務年	∓度等	29事務年度	30事務年度	対前年比
調	査	件	数	件	9,400	9,631	102.5%
追	徴	税	額	億円	155	169	109.0%
1	件当た	り追徴	税額	万円	165	176	106.7%

(参考

(少)	ラノ	
30事務年度	実均	也調査
(特別・一	般)	全体
	28	,504
		275
		97

Ⅲ 参考計表

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業	種	目	申告	漏	れ		直近の年分に 係る申告漏れ 割 合		E の 位
位					万	円	万円	%		位
1	風	俗	業		2,68	5	727	91.5%	2	
2	キャ	バ・	クラ		2,27	'8	497	92.9%	1	
3	経営コ	ンサル	タント		2,04	.5	483	28.4%	-	
4	システ	ムエン:	ジニア		1,33	9	219	60.6%	4	,
5	特定貨	物自動	車運送		1,25	7	185	64.8%	12	2
6	不動。	崔代 理	仲 介		1,18	9	392	31.3%	3	
7	貨物車	怪車 両	運 送		1,18	6	136	67.7%	-	
8	ダン	プ j	運 送		1,14	7	165	54.3%	1()
9	畜産農	業(肉)	用牛)		1,13	3	248	31.3%	-	,
10	機械部	3品受言	モ加工		1,11	9	185	42.7%	-	

(注) 1 上記調査事績は、特別調査及び一般調査に基づく実施結果である。

2 「直近の年分に係る申告漏れ割合」は、

(申告漏れ所得)

(調査前所得) + (申告漏れ所得)

で算出している。

- 3 「前年の順位」は、事業所得を有する個人の前年の1件当たりの 申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、その 順位を記載している。
- 4 3位の「経営コンサルタント」は、平成29事務年度以降、業態に合わせて管理を細分化したことに伴い初出したもの。

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得が高額な業種

	ョた リれ 所得	万円	3,329	1,972	1,226	1,055	979
年 度	1 件 当由告漏社	•			Ì	_	
務	ш		卌	ر ا	I	託業	車運送
5 事	種		徳	~		領田	物自動.
2	₩		_,	+		ዀ	记词
	つ 雫	万円		7.	1,189 📝	1,181 <	李
臣	当た論れ所	兄	2,078	1,867	1,18	1,18	1,130
#	- 由 年 犯						
務	ш		卌		I	3年)	₩
冊	umu		∕∕ π	べして		(肉用4	魍
2 4	種		纽	\ +		₩	洪
	₩		崜		·-	畜産農	マン
	つ・映	万円		2,135 ‡	1,425 //	,266	1,234 人
年 度	1件 当 た申告漏れ所	K K	2,896	2,1;	1,4;	1,2	1,2
務 1	ш		l	₩	К	₩	₩
冊			۷		ا ب	墵	卸売
က	曹		~	筗	т Т	養	徘
7	₩		4		嚴	抴	ዀ
	つ ლ	E	#	匣	丰	1,326 水	1,273 <
年 度	1 件当た 中田無れ所	万円	2,076 +	1,625	1,492	1,326	1,273
務 4	ш		₩	黚	I	₩	К
垂	ш			剑	7	毛	ب
	重		徳	を	グラ	領	ф -
2 2	₩			脒	П	ዀ	₩.
			展	ح	'n	~	
英	一年 当 た りョ 仕漏れ 所得	万円	2,545	2,264	1,926 プロ	1,533 < -	1,461 情
務年			I	₩	₩	黚	完
	Ш		۷			剑	÷
21事	퐽		~<	徛	田田	を	'/
2	Vinte		* +		争	胀	图
	**		+	匣	~	熈	食民
			-	2	က	4	വ

	当たり	万円	2,685	2,278	2,045	1,339	1,257	
30 事務年度	中 中 票							
	ш		卌	5 5	タント	ジニア	車運送	
	曹		纽	~	ナキン	ムエン	物自動	
	₩		闽	+ +	経営コンサルタント	システムエンジニ	特定貨	
29 事務年度	1 件 当 た り申告漏れ所得	万円	2,897	1,974	1,774	1,365	1,357	
			7 5	₩	中	シニア	品	
	重		べ	纽	共單	H ツ	帮	
	₩		4	闽	不動産	システムエンジニ	機械器具	
年 度	1 年 当 た り申告漏れ所得	万円	2,083 =	1,667	1,178	1,150	1,109	
崧	ш		₩	٦	ا ۲	肉用牛)	 IIII-	
28 事	種		纽	~	グラ	$\overline{}$	Н	
	₩		歱	+	п	畜産農業	豆头	
27 事務年度	1 件 当 た り申告漏れ所得	万円	2,628	2,326	ر 1,471	1,144	1,118	- 1
	ш		٦	₩	用牛)	運	車運送	- H
	種		~	つ	(肉用	Ĵ	9自動	11 (1
	₩		4	睡	畜産農業	ダン	特定貨物	出本ヘイン
年 度	1 件 当 た り申告漏れ所得	万円	2,093	1,979	1,159	996	932	
事務を	ш		I	₩	I	⊪ H	判	Ì
	曹		ベ	貆		設 備 :	プ運	7 11 71
26			4	-		暖房	ソ	
	₩		#	鬨	~	火	汝	

¹件当たりの申告漏れ所得は、調査全年分に係るものである。 平成29事務年度1位の「キャバクラ」は、平成28事務年度まで「キャバレー」として業種管理していたが、業態に合わせて管理を細分化したことに伴い初出したもの。 平成30事務年度3位の「経営コンサルタント」は、平成20事務年度以降、業態に合わせて管理を細分化したことに伴い初出したもの。